

平成 22 年 6 月 18 日

株主各位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 吉 川 登
(コード番号 : 3 8 2 5)
電 話 番 号 (0 3) 6 2 0 6 - 2 2 2 0

「第7期定時株主総会招集ご通知」一部訂正について

平成 22 年 6 月 14 日付で株主の皆様にご送付申し上げました、当社「第7期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部誤りがありましたので、謹んでお詫びするとともに、下記のとおり訂正いたします。

記

【訂正箇所】訂正箇所は、下線を付して表示しております。

招集ご通知 9 ページ 「1. 取締役及び監査役の氏名等」

(訂正前)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 川 登	最高経営責任者
取締役副社長	田 中 琢	最高執行責任者
取 締 役	栗 原 一 成	
監 査 役	内 林 達 夫	常勤
監 査 役	海 東 時 男	公認会計士及び税理士 海東会計事務所 主宰
監 査 役	山 本 茂	スマーク株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 内林達夫、海東時男、山本茂は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 取締役 吉川登の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 栗原一成の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 田中琢の任期は、就任の時（平成21年11月27日）から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 内林達夫の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 監査役 海東時男の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 監査役 山本茂の任期は、就任の時（平成21年11月27日）から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 取締役 竹原章介は、平成22年2月9日で退任しております。
9. 監査役 高部道彦は、平成21年11月27日で退任しております。

(訂正後)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 川 登	最高経営責任者
代表取締役副社長	田 中 琢	最高執行責任者
取 締 役	栗 原 一 成	
監 査 役	内 林 達 夫	常勤
監 査 役	海 東 時 男	公認会計士及び税理士 海東会計事務所 主宰
監 査 役	山 本 茂	スマーク株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 内林達夫、海東時男、山本茂は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 取締役 吉川登の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 栗原一成の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 田中琢の任期は、就任の時（平成21年11月27日）から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 内林達夫の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 監査役 海東時男の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 監査役 山本茂の任期は、就任の時（平成21年11月27日）から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 海東時男は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 取締役 田中琢は平成22年4月22日で代表取締役を退任しております。
10. 取締役 竹原章介は、平成22年2月9日で退任しております。
11. 監査役 高部道彦は、平成21年11月27日で退任しております。
12. 取締役 高田真吾は、平成21年11月27日で退任しております。
13. 取締役 勘舎健太郎は、平成21年11月27日で退任しております。
14. 取締役 畑野和夫は、平成21年11月27日で退任しております。

招集ご通知9ページ 「2. 取締役及び監査役の報酬等の額」

(訂正前)

取締役3名 34,513千円
監査役3名 8,060千円(うち全て社外監査役)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月28日に開催の第3期定時株主総会において、報酬額は年額100,000千円以内、賞与は20,000千円以内（ただし、いずれも使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において、報酬額は年額30,000千円以内、賞与は年額5,000千円以内と決議いただいております。

(訂正後)

取締役8名 34,513千円
監査役4名 8,060千円(うち全て社外監査役)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬額には、平成21年6月30日に開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、平成21年11月27日に開催した臨時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名、平成22年2月9日に退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月28日に開催の第3期定時株主総会において、報酬額は年額100,000千円以内、賞与は20,000千円以内（ただし、いずれも使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において、報酬額は年額30,000千円以内、賞与は年額5,000千円以内と決議いただいております。

招集ご通知25ページ 「2. 包括的業務・資本提携について」

(訂正前)

[前略]

なお、業務提携を円滑に進める目的で、KTなどを割当先とする第三者割当により発行される新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の募集及び新株予約権の募集（以下、併せて「第三者割当増資」という。）も本日開催の当社取締役会において併せて決議しており、当社の財務基盤の改善が図られるとともに、これらの業務提携がより確実なものとなり、双方の関係が強固なものになると認識しております。

[以下省略]

(訂正後)

[前略]

なお、業務提携を円滑に進める目的で、KTなどを割当先とする第三者割当により発行される新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の募集及び新株予約権の募集（以下、併せて「第三者割当増資」という。）も平成22年6月3日開催の当社取締役会において併せて決議しており、当社の財務基盤の改善が図られるとともに、これらの業務提携がより確実なものとなり、双方の関係が強固なものになると認識しております。

[以下省略]

招集ご通知36ページ 「3. 役員および個人主要株主等」

(訂正前)

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 主要 株主	吉川 登	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接12.8 間接 1.8	資 金 借 入	資金借入	104,050	短期借入金	116,050
							借入金利息	282	未払利息	282
役員 主要 株主	田中 琢	—	—	当社取締役副社長	(被所有)直接32.1	資 金 借 入	資金借入	47,000	短期借入金	13,000
							借入金利息	164	未払利息	164
							新株式の発行	69,722	—	—
							新株予約権の引受	7,322		
新株予約権の行使	19,943									

(訂正後)

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 主要 株主	吉川 登	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接12.8 間接 1.8	資 金 借 入	資金借入	104,050	短期 借入金	116,050
							借入金 利息	282	未払 利息	282
役員 主要 株主	田中 琢	-	-	当社代表 取締役 副社長	(被所有) 直接32.1	資 金 借 入	資金借入	47,000	短期 借入金	13,000
							借入金 利息	164	未払 利息	164
							新株式の 発行	69,722	-	-
							新株予約 権の引受	7,322		
							新株予約 権の行使	19,943		

招集ご通知39ページ「3. 包括的業務・資本提携について」

(訂正前)

[前略]

なお、業務提携を円滑に進める目的で、KTなどを割当先とする第三者割当により発行される新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の募集及び新株予約権の募集（以下、併せて「第三者割当増資」という。）も本日開催の当社取締役会において併せて決議しており、当社の財務基盤の改善が図られるとともに、これらの業務提携がより確実なものとなり、双方の関係が強固なものになると認識しております。

[以下省略]

(訂正後)

[前略]

なお、業務提携を円滑に進める目的で、KTなどを割当先とする第三者割当により発行される新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の募集及び新株予約権の募集（以下、併せて「第三者割当増資」という。）も平成22年6月3日開催の当社取締役会において併せて決議しており、当社の財務基盤の改善が図られるとともに、これらの業務提携がより確実なものとなり、双方の関係が強固なものになると認識しております。

[以下省略]

招集ご通知49ページ 「第3号議案 第三者割当による募集新株式予約権の有利発行の件」 計算式

(訂正前)

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{行使価格}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{行使価格}
 \end{array}
 \times
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数} +
 \frac{\text{新規発行} \\
 \text{普通株式数} \times \frac{1 \text{株当たり} \\
 \text{の払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(訂正後)

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

招集ご通知 53 ページ「第 4 号議案 取締役 6 名選任の件」注記部分

(訂正前)

- (注) 1. 当社は吉川登氏より借入金債務があります。吉川登氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 王遠耀氏及び劉海濤氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
 王遠耀氏は、長年にわたる IT 企業の代表取締役としての豊富な経験と知識等を当社の経営に活かしていただくことから社外取締役として選任をお願いするものであります。
 劉海濤氏は、上場企業の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことから社外取締役として選任をお願いするものであります。

(訂正後)

- (注) 1. 当社は吉川登氏より借入金債務があります。吉川登氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 弓削芳光氏、王遠耀氏及び劉海濤氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
弓削芳光氏は、IT 企業の役員としての豊かな経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことから社外取締役として選任をお願いするものであります。
 王遠耀氏は、長年にわたる IT 企業の代表取締役としての豊富な経験と知識等を当社の経営に活かしていただくことから社外取締役として選任をお願いするものであります。
 劉海濤氏は、上場企業の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことから社外取締役として選任をお願いするものであります。

以上